## 第4回 南房総市環境審議会 質疑応答

## ア. 3次選定評価項目について

- 質問:この22の項目の内で、例えば、項目19番 地権者の人数、20番 土地の権利関係 の評価が一番低い「1」とか、そういう場合、非常に難しい問題が出てくるかと思うが、 そういう意味で、これは「1」では駄目だと、「3」以上でなければ駄目だというよう な項目はありますか?
- 回答:基本的には「1」だから駄目ということではないです。あくまでも、評価としての基準という点数付けですので。今回選ばれた8ヶ所は基本的には条件としては、良い場所という想定ですので、「1」を取ったからといって、そこを除外するという評価項目の考えではありません。
- 質問:用地取得はどうしても駄目というようなところが出てきてしまうと思いますが、それでも、「1」で良いということですか。全部、平等に扱うということですか。
- 回答:確かに用地がまとまらなければ事業は進んでいかないと思います。しかしながら、い ろんな項目があります。用地も大事ですが、他にも大事な項目もございます。あくまで も、点数付けとしての「用地」の点数というご判断をしていただきたいと思います。
- 質問:この項目を見ますと、多少、重要度が項目によってあるように感じられますが、それ は全て平等に点数を付けて、その点数の順番でやって、後は交渉すると、そういうよう な形で進めるということですか。
- 回答: 当然、ご指摘のあったように用地がまとまらなければ、事業が成立しないということは十分わかっております。用地もそうですし、地区の方での合意形成というのも非常に大事だと思います。それと順位付けを踏まえて交渉を進めていきたいと思います。
- 質問: 1から8番まで順位付けをして、全てを交渉対象として交渉していくんですか。それ とも、順位の高いところだけを交渉基準として見るんですか。
- 回答:8番まで順位が付いたとします。そうした時に、1番から交渉していくということは考えていません。順位付けはしますけれども、同等のレベルということで判断はしたいと思います。例えば、1番で交渉した時に、仮に区の反対があれば、どうしようもありませんから、次の段階で2番、3番に行きます。または、地区の合意形成が高いところについては、それが8番であっても、優先的に交渉を進めていきたいと思います。あくまでも、うちの方が全くゼロではいけませんから順位付けをするというような感じで考えていきたいと思います。

- 質問:この「経済性」の21番ですが、例えば、二酸化炭素の少ないハイブリッド車を入れた場合、これは変わってきますよね。それは、どういう考えでしょうか。 そういうものを考えての建設計画でしょうか。
- 回答:一般的なもので計算をさせていただいています。基本的には、例えば、先ほどのハイブリッド車のようなものを収集業者さんが購入した場合においては、どの地域においても結果としては同じ案件になってきますので、ここにおきましては、一般的な、例えば、1km何㎡の軽油を使うとかそういう固有的な数字を決めまして、それを同列で8ヶ所で評価する。実際の発生量とイコールかというと必ずしも、そうではないんですけども、評価としては8カ所すべて同じ評価をするという考えでいます。
- 質問:「社会条件」の中で「騒音、振動、悪臭規制」という欄がありますが、現在のし尿処理施設が近隣の地域に影響を与えるという施設になっているのか。もしくは、今の施設は、私の認識では、かなり規制が厳しくなって、悪臭とかそういったものは感じられない施設が稼働している認識でいるんですが、ちょっと、この欄が気になるんですけど。現在のし尿処理施設の内容というか、どういうふうなものなんですか。
- 回答:現在のし尿処理施設、ほとんどは汚泥再生処理センターという形で整備されていま す。こちらについての「騒音、振動、悪臭」。特に「悪臭」については、すごく気を使 っておりまして、まずは、施設全体を建物の中にすべて設備を収納するというところで、 遮断するというのが原則になっております。それから、施設の中での悪臭につきまして は、一般的には低濃度、中濃度、高濃度という形での臭い別で3種類に臭気を分け、そ れぞれ、別々に集めてきて、中の機械で高濃度用の脱臭塔と薬液等での中濃度の洗浄と 活性炭の吸着という形で、ほぼ臭いを感じない状態で外に出しています。近年の施設で 「悪臭」という苦情が出たことはほとんどないです。唯一、たまに出てくるのは、バキ ューム車の管理の方で、こちらがしっかりと洗浄されていないものとかという部分は事 例としてありますが、施設としては、ほとんどそういうものはないものとしております。 「騒音」につきましても、基本的に「騒音」発生源というのは、大きなものとしては、 ばっ気、エアレーションするためのブロアと、先ほど言った脱臭するための臭気のファ ンというのが大きく、その部分については防音室に入れるとか地下の方に収納するとか、 「騒音」についてはクリアされておりまして、基本的には今回、規制状況というのは地 域的には規制は定められていない場所が、定められているものと同等の性能を発揮する 形での整備をするというのが基本的な原則となっていますので、その辺についてのご懸 念はおそらくないかと思います。
- 質問:今、「悪臭」の話が出ましたが、説明の中でバキューム車の管理の問題で臭いが出る という懸念がありますという話がありました。バキューム車から出る臭いを含めて施設 の中で処理していくというような考え方はないんですか。
- 回答:今は基本的に施設は建屋に収納というのもあります。投入室も当然、室内にございます。投入時につきましては、先ほど言った脱臭設備がしっかり効くことで外に漏らさな

いという部分で基本的には対応して、ほぼ出ない。あとは、バキューム車が汚れているものにつきましては、例えば、洗車場を設けているという事例もあります。投入した後に、場内に洗車場を設けまして、外側をしっかり洗うという、そういう対応も最近は出ておりまして、投入時の臭気というのは基本的には全て室内の中で投入口を設けて、外気も吸いますし、吐き出すものも吸うので、その旨は、ほぼ対策もとれておりまして、おそらく、臭いはもっと少ない施設になるのではないかと思っています。

## イ. 現地視察について (現地視察後の質疑応答)

質問:今日、現地を見ましたが、どこが選ばれても遜色はないのかと思います。これで候補 地の評価項目案の点数は出てくるわけですか。

回答:個々の場所の点数付けはこれからになります。まだ現時点では出来ておりません。

質問: その土地の順位付けと我々が現地視察して見た土地の意見との相違はどういうふうに 出てくるのか、どういう評価をその土地に対してされているのか、知りたい。見た私の 感想と評価される点数の差異がどのくらい出てくるのか知りたい。

回答:点数付けについては、客観的な見方の点数が付いたということで、ご理解していただきたいと思っております。感情的なものは入っていない点数ということで審査をお願いしたいと思っております。

質問:何名くらいで点数を付けるんですか。我々はもちろん付けないですよね。

回答:この業務を請け負っているエイトの方で点数付けを行います。先ほど部長も補足しましたが、点数付けについては客観的な判断の点数付けですので、誰が付けても同じ点数になるということになります。感情的な判断は入りませんので、客観的な点数ですので、業者だけの点数になります。

質問:次回、点数がついて、点数の順位が出たのが出されるわけですか。

回答: そのような準備で予定したいと考えております。後ほど、次回の予定をお話しすると 思いますが、その時までには順位付けをして、この環境審議会で順位付けの結果を報告 したいと思っています。

質問:その時点で環境審議会での審議は終わりですね。これが、客観的な数字に基づいて出 た順番ですということが提出されて、それをこの審議会の中では「分かりました」と言 うだけなんでしょ。

回答:そのとおりです。項目を選んでもらうことを諮問しておりますので、それから先については、報告的なものになってしまうというご理解でお願いしたいと思っています。 当初、お話ししたと思いますが、皆さま方にお願いしたのは項目を選んでもらい、選んだ中で、うちの方で客観的なものを積み重ねましたら、この順位になりましたと。それで、うちの方としては、この順位で原則的には説明をさせていただきたいと。 ただし、先ほど、課長からも説明がありましたが、うちの方としては1番であろうが8番であろうが、同じくらいの適地だと思っております。どこが決まっても、優劣ないということで考えています。その中で、例えば、区や周りの皆さん方が「うちの方に」というものが出てくれば、そちらを重要視したいというようなことは考えてはおります。

質問:結局は順位付けで出たものに対して、我々は別に意見は言えないわけでしょ。この審議会の中で順位はつくけども、どれが優位だ、優位じゃないってこととは、また違う。ただ条件的に、客観的に、数字ではこうなるけれども、どこが一番適地かということは、また別問題ということですか。

回答:そうです。

質問: そうだとすると、提案されたものを見た時点でこの審議会も、今回の諮問に対する審議は終わりということですか。次回で終わりですか。

回答:はい。そのような理解で構わないと思います。次回で終わりにさせていただきたいと 思っています。

質問:今日、8ヶ所、見ました。この委員が推薦みたいなことをしては駄目ですか。

回答: 先ほども申し上げましたが、最初、皆さま方にお願いしたのは項目を選ぶということ でお願いしております。なぜ、皆さま方に、ここが良いというところまでお願いしなか ったのかというと、やはり皆さま方は地区の区長さんだということもあって、例えば、 今回ですと、三芳と丸山地区しかなかったということになって、例えば、今、お話のあ った三芳で決まったということだと、三芳で今、代表で来てくださっている委員の方に 全部責任がいってしまうと。他の所で会った人に「何で三芳に持ってきたんだ」という ようなことを、三芳地区の委員さんが言われたら、私どもとしては大変申し訳なく思い ますので。ですので、そこの決定権はうちの方にお願いしたいということで、第2回目 の時ですかね、お話しはさせていただいたと思うんですが。ちょっと1回目か2回目か、 忘れてしまったんですが。そういった中でやっていますので、一応、うちの方としては 項目だけを今回、皆さまにお願いしたいと。ですので、その項目を今、この中で、この 部分が足らないんじゃないかと、ここの部分を入れた方が良いんじゃないかというのが あったら、今、発言していただければ組み込むこともできますし。ただ、それが入れら れるか、入れられないかはまた協議しなくてはいけないものも出てくると思いますけれ ども、そのようなわけで今回皆さま方には決定まではお願いはしていないというのが事 実でございます。

質問:今日、この検討項目が承認されれば、点数が出てくると思うが、先ほど、部長は(候補地)1から8までは平等ですというような言い方でしたが、1から8の中をどうやって周知をし、どうやって交渉に入っていくのか。先ほどは1でも8でも交渉相手としては同じということでしたが、どのように周知し、交渉に入っていくんですか。

回答: 原則的には、点数の良い順。高い順にお話を進めていくというような中で進めていき たいんですけども、先ほど言いました地域の了解というか理解度がある場所については、 特出しにする可能性もあるということで、ご理解願います。

質問:市としては1から8までの候補地を出したわけですが、1から8の受益者には周知は しないんですか。

回答:全員には周知をする予定は今の所ございません。ですので、例えば、1番がA地区になった場合に、A地区の方に、このようなプロセスでやってきまして、あなたの所にぜひ建てさせていただきたいというようなお願いを言って、そこの地区で良いでしょうということであれば、住民全員の方にお話して、地権者にもお話して、お話を進めていくという方法になるとは思いますが、ただ一着に、全部にお話ししてしまうと、混乱して、お話が進まなくなるケースが考えられますので、ある程度はピンポイントで1番から進めたいというようなことで。ただ、先ほども言いますように地域の理解度が必要になりますので、それらを十分に考えた中で進めていきたいと思っております。

質問:委員の皆さんが思っているようなところへ点数がつくか、わからないわけですよ。そ うすると、今、交渉は点数の高いところから段々、一つずつ、つぶしてくるということ ですね。交渉としては1~8まで平等だけど、順序は1からってことでしょ。

回答:はい。

質問:委員の皆さんの頭の中でここなら大丈夫だというのがあると思うんですよ。それを、 項目の中に加点をする欄として入れさせてもらえれば、項目の中へ審議会の意見を反映 してくれれば良いかなと思うんですけど。どうでしょうか。

回答:この会議の中で、こういう項目は入れた方がいいんじゃないかとか、そういうのがあれば、それは意見として、反映することは可能であると考えています。ただ、委員さんが、このポイントのこのエリアのここが良いというような評価は、今までの選定の流れからは、そぐわないかと思います。ただ、それ以外、現地を見て、こういう部分は評価するべきだろうというのがあれば、今、ご意見を頂ければと考えております。

質問:例えば、1位、2位が同点になった場合は誰が判断するんですか。

回答:まさに、そのようなことは起こり得ると思います。そうした場合、先ほども話しましたが、地区に行って役員さんだとか本人にお話しさせていただいて、ご意見を伺った中で、うちの方で判断させていただきたいと思っております。